

全国大会出場の手選手や

地域のイベントを助成!

ふるさと振興助成金

問 総合政策課 地域づくり係 ☎75-2116

ふるさと振興助成金は、地域づくりや地域の活性化をはかることを目的とした助成金です。

- ① 「人材育成」として地区予選を勝ち抜き全国大会に出場する選手への助成
- ② 「伝承行事・伝承芸能」への助成
- ③ 「地場物産、観光物産の開発」への助成
- ④ お祭りや地域行事など「地域づくりや地域活性

化のために企画されたイベント」への助成

助成額は申請者負担額の2分の1以内。イベント開催に係るものは5万円、全国大会への出場は2万円が限度です。助成事業の内容や規模等で変わることがありますので、事前にご相談ください。

申請書は、総合政策課で配布しています。申請書は、事業実施の15日前までに提出してください。

人権標語を募集します

問 人権・同和对策課 人権・同和对策係 ☎75-4824 FAX74-3284

日常生活の中で、体験したことや感じたこと、または差別をなくしていくための意見など、人権尊重を訴える親しみやすい標語を募集します。

応募対象者

多久市に住民登録のある児童・生徒・一般(高校生以上の人)、および市内に通学・通勤する人

応募作品

文字数は30字以内(厳守)とします。住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記し、はがき

またはFAXで応募ください。

応募締切

9月27日(金)必着

提出先

〒846-8501(住所記載不要) 人権・同和对策課(中央公民館内)

※入賞者は、12月8日(日)に多久市中央公民館で行う「多久市人権フェスタ」で表彰し、作品は市報などに掲載します。最優秀作品は、来年の同和問題啓発ポスターに掲載します。

10月1日から年金生活者支援給付金制度がはじまります

問 年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570-0514092(ナビダイヤル)

佐賀年金事務所 ☎31-4191

年金生活者支援給付金は、公的年金等収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、消費税率引き上げ分を活用し、年金に上乗せして支給されるものです。

対象となる人

■老齢基礎年金を受給している人

(以下の要件をすべて満たす人)

- ① 65歳以上の老齢基礎年金の受給者。
- ② 同一世帯の全員が市民税非課税。
- ③ 年金収入額とその他の所得額の合計が88万円以下。

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

前年の所得額が約462万円以下。

請求手続き

① 4月1日時点で、すでに年金を受け取っている対象者には、9月頃に年金生活者支援給付金請求書を順次郵送しますので、日本年金機構への提出をお願いします。

② 新たに老齢・障害・遺族基礎年金を請求する人は、年金の請求書を提出する際に、あわせて年金生活者支援給付金請求書を提出してください。

ロウインジャンボ

9月24日(火)発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財) 佐賀県市町村振興協会